

熊取町議会委員会会議録

議員全員協議会

平成28年9月2日開催

熊取町議会

目 次

〔議員全員協議会（9月2日）〕

「熊取町行政運営アクションプログラム」の平成27年度実績報告について	2
宿泊施設の誘致について	15
その他	19
1. 庁舎等における新電力の導入について	19
2. 重度障がい者対応型グループホーム建設に係る土地の貸付について	20
3. 町立小学校5校への高機能調理機器（マルチスチームクッカー）の導入について	21

議 員 全 員 協 議 会

月 日 平成28年9月2日（金曜）招集

場 所 熊取町役場北館3階大会議室

出席議員	1	番	文野慎治	2	番	重光俊則
	3	番	浦川佳浩	4	番	河合弘樹
	5	番	坂上昌史	6	番	阪口均
	7	番	二見裕子	8	番	渡辺豊子
	9	番	服部脩二	10	番	佐古員規
	11	番	矢野正憲	12	番	鱧谷陽子
	13	番	江川慶子	14	番	坂上巳生男

欠席委員 なし

説明員	町長	藤原敏司	副町長	中尾清彦
	教育長	勘六野朗	企画部長	貝口良夫
	企画部理事	明松大介	総務部長	南和仁
	総務部理事	林利秀	総務部理事	阪上敦司
	住民部長	下中博之	住民部統括理事	吉田潔
	健康福祉部長	小山高宏	事業部長	泉谷徹
	上下水道部長	山戸寛	教育次長	中谷ゆかり
	政策企画課長	橘和彦	財政課長	東野秀毅
	シティプロモーション推進課長	奥村光男	総務課長	原田哲哉
	人事課長	道端秀明	介護保険・障がい福祉課長	野原孝美
	学校教育課長	松浪敬一		
事務局	局長	阪上清隆	書記	阪上章

案 件

- 1) 「熊取町行政運営アクションプログラム」の平成27年度実績報告について
- 2) 宿泊施設の誘致について
- 3) その他
 1. 庁舎等における新電力の導入について
 2. 重度障がい者対応型グループホーム建設に係る土地の貸付について
 3. 町立小学校5校への高機能調理機器（マルチスチームクッカー）の導入について

議長（重光俊則君）皆さん、こんにちは。本日はお忙しい中、議員全員協議会にご出席を賜り、ありがとうございます。

なお、本協議会には、町長ほか関係職員の出席をいただいております。

ただいまの出席議員は14名全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから議員全員協議会を開会いたします。

（「13時30分」開会）

議長（重光俊則君）明松企画部理事。

企画部理事（明松大介君）会議の冒頭なんです、この場をおかりしいたしまして、今年度の国際交流

青少年派遣事業の報告をさせていただきたいと思います。

去る8月19日から29日までの11日間、町長を団長といたしまして、12名の青少年と随行職員として町職員2名、教職員1名の総勢16名で姉妹都市ミルデューラ市を訪問してまいり、今週の月曜日早朝に全員元気に帰国してまいりました。

今年度は交流開始30周年、姉妹都市提携15周年という節目の年ということで、ミルデューラ市からさまざまな特別プログラムが用意され、非常に有意義な交流を行うことができたと感じてございます。また、12名の青少年につきましても、ホストファミリーや学校でのプログラムを通じて、派遣前に比べまして一回りも二回りも成長して帰国されたものと感じてございます。

以上、簡単でございますが、取り急ぎ無事帰国の報告とさせていただきます。議長、お時間をどうもありがとうございました。

議長（重光俊則君）ミルデューラ市の報告ありがとうございました。

本日の案件は、熊取町行政運営アクションプログラムの平成27年度実績報告についてのほか1件であります。なお、発言をされる方は、必ずマイクを使ってお使いいただきますようお願いいたします。

それでは、案件1、熊取町行政運営アクションプログラムの平成27年度実績報告についての件を説明願います。東野財政課長。

財政課長（東野秀毅君）それでは、案件1、「熊取町行政運営アクションプログラム」の平成27年度実績報告についてご説明させていただきます。

このアクションプログラムでは、平成27年度から29年度までの間において実施するものとしたしまして、これまでの行財政改革の取り組みを引き継ぐとともに、限られた人、物、お金などの資源を最大限活用し、新しい行政需要や住民サービス向上に資する個別具体的な施策の推進についてまとめられたものでございます。

お手元のホチキスどめの資料をごらんください。

この資料は、3カ年計画のうち、初年度であります27年度中の取り組み実績についてまとめております。1枚目の前文といたしましては、町を取り巻く行財政の状況といたしまして、税金が8年連続で減少したこと、少子高齢化社会等の影響を受け扶助費、繰出金などが増加し、引き続き厳しい状況が続いていること、さらに一般会計の決算といたしましては、52年連続で実質収支が黒字となりましたが、2年連続で公共施設整備基金、財政調整基金からの基金繰り入れをすることによって収支バランスを確保できたという財政状況を書かせていただいております。

今後、長期的な見通しとして、町税が減税することが見込まれる一方、歳出面では社会保障関係経費や老朽化が進む公共施設の維持、更新費用などの課題がある中では、今後も効率的、効果的な行財政運営を図ることが求められているとまとめさせていただきます。

それでは、資料を1枚めくっていただきまして、1ページをごらんになってください。

この実績報告につきましては、アクションプログラムの構成を引き継いでおりますので2部構成となっております。特に、住民サービスの向上に資する個別具体的な取り組みといたしましては、I、第3次総合計画・第3次実施計画（平成27年度～29年度）における重点事業としまして、順次この計画に掲載しております。

16ページをごらんになってください。

16ページの上に網かけで入っておりますが、こちらはII、継続的な行政改革の取り組みについてということで、2部構成の編集となっておりますので、まずご案内させていただきます。

それでは、改めて1ページにお戻りください。

表の構成につきましては、総合計画の章の柱ごとに分類しております。一つの事業に対しまして左から通し番号、事業名、事業概要を記載しており、右半分の上側がこの3カ年の年次計画の項目内容を記載してございます。その下の平成27年度の欄につきましては、上段に実績を、下段に担当課の自己評価、振り返りを記載させていただきます。

それでは、27年度に行った事業につきまして、新規に実施したもの、事業内容の拡充など、住民

のサービスの向上につながった事業を中心に説明させていただきたいと思います。

まず、1ページの1番、公聴事業でございます。

事業概要のとおり、こちらの事業は、町の計画案や方針等に対する意見聴取等の機能を有するパブリックモニター制度を構築するというものでございます。27年度の実績といたしましては、26年8月から開始したパブリックモニター制度を引き続き試行実施いたしました。評価につきましては、パブリックコメントに比べ意見が多いなど、意見者も偏らないということが確認できたということが1点、また、平成28年度からは広く一般の方の意見を聴取するためのパブリックコメント制度と並行実施していくとまとめさせていただいております。

次に、2ページの4番にお進みください。国際交流事業です。

こちらは、先ほど冒頭に報告もございましたが、平成27年度の実績として書かせていただいております。27年度は受け入れの年度でございました。青少年を中心とする26名を受け入れたところでございます。特に平成27年度におきましては、新たな取り組みとしましてミルデューラ市の一般市民9名の方を受け入れたことにより、交流が深まったとさせていただいております。

次に、3ページの6番、外国青年英語指導助手招致事業です。

こちらは、各中学校に外国青年英語指導助手を1名ずつ配置するとともに、毎週水曜日を小学校勤務として、小学校における外国語授業の充実に努めるものでございます。評価としましては、中学校3年生で英検3級以上相当の英語力を有する生徒の割合が大阪府の平均を上回っている状況でございます。さらに、28年度からはALTを3名から5名と増員している状況でございます。

次に、4ページの8番をごらんになってください。小・中学校大規模改造事業です。

平成27年度は、町立全小・中学校8校におきまして非構造部材の耐震化と太陽光発電パネル等の設置を行いました。評価といたしましては、財源活用のタイミングもございまして、単年度で一気を実施したことにより、防災力が強化されたというまとめとさせていただいております。

続きまして、5ページの9番です。子ども医療費助成事業です。

平成27年度におきましては、通院の医療費助成の対象年齢を就学前から一気に中学校3年生まで拡充し、通院、入院ともに中学3年生までといたしました。評価の欄に記載しておりますが、町の子育て施策に対する満足度調査の結果で、町の子育て支援の取り組みが以前より充実したと感じていただいている保護者の方は89.8%と、高い結果となったところでございます。

続きまして、6ページにお進みください。11番、民間保育所等助成事業です。

平成27年度は、特に民間保育園の施設整備に対する補助を行いました。評価としましては、民間保育所に対する必要な助成を行い、多様な保育ニーズに対する支援ができたまとめとさせていただいております。

次に、7ページの13番、健康増進事業です。

平成27年度につきましては各種がん検診等を実施しましたが、特に大腸がん検診におきまして、個別検診の実施や一部自己負担金の取り組みを行い、重点的に取り組みを進めたところでございます。評価欄では、重点的に取り組んだ大腸がん検診におきまして受診者が大幅に増加したとまとめさせていただいております。

次に、9ページの15番です。包括的支援事業です。

できるだけ住みなれた自宅や地域で暮らし続けることができるよう、医療、介護、介護予防、生活支援、住まいの5つのサービスを一体的に受けられる支援体制の構築を目指す事業でございます。平成27年度におきましては、地域包括支援センター民間委託に向けての準備調整や医療介護ネットワーク連絡会の開催、さらには認知症施策として認知症施策研究会ひまわりネット専門部会の開催などを行いました。評価といたしましては、地域包括支援センター民間委託への準備作業がスムーズに行えたこと、加えて医療介護ネットワークにより、他職種との連携が図れたとまとめさせていただいております。

次に、10ページの16番、公園整備事業（永楽ゆめの森公園）でございます。

こちらは、平成27年度は26年度からの引き続きの整備工事が完了し、計画どおり昨年11月21日に開園することができ、開園からことし3月末までの間で約13万8,000人の方にご来園いただいております。評価といたしましては、計画どおり無事開園できたこと、多くの来園者をお迎えできたことということで、まとめさせていただいております。

続きまして、11ページの19番、熊取駅西整備事業でございます。

平成27年度は、熊取駅西線の都市計画決定と周辺区域の用途地域の変更を行いました。また、地権者などによるまちづくりワークショップも開催したところでございます。評価といたしましては、事務スケジュールどおり都市計画の手続が終わったこと、さらに関係者との協議も進めることができたということでまとめさせていただいております。

次に、12ページです。20番、道路新設改良事業です。

平成27年度は、町道小谷穴釜線道路改良事業において全地権者との用地交渉が成立したことや、町道野田中央線野田交差点改良事業におきましても用地買収が完了し、事業推進に大きな前進が見られました。評価につきましては、国庫補助金の交付額が少ない状況におきまして、優先順位の高い路線を選び、確実に事業進捗が図れたとまとめさせていただいております。

続きまして、13ページの22番です。上水道施設整備事業です。

南海・東南海地震などの災害に備え、緊急給水拠点の設定と給水継続に必要な資器材を整備していく事業でございます。平成27年度は、計画的な資器材の整備と給水拠点の設定などの準備作業を進めました。評価といたしましても、計画的に27年度の作業を進められたとまとめさせていただいております。

次に、14ページの24番、熊取アトムサイエンスパーク構想推進事業でございます。

こちらの事業は、特に平成27年度は医師と看護師を配置したBNC T相談室の開設を行ったところでございます。評価としましては、今までの一般的な相談内容に加え専門的な相談にも対応できる体制となり、問い合わせに対し真摯に対応することができたこととまとめさせていただいております。

次に、その下の25番、産業活性化基金事業でございます。

平成27年度は、信用保証料助成に加えまして、熊取ブランド創造事業として熊取コロッケのレシピ確定や料理コンテストなど、熊取モノのブランド化に対する取り組みなどを実施いたしました。評価といたしましては、基金の新しい活用方策を検討、実施し、基金事業を推進できたものとまとめさせていただいております。

次に、17ページまでお進みください。29番、下水道事業における公営企業会計の導入です。

こちらは、平成27年度につきましては、大阪府に対しまして地方公営企業法適化計画を提出するとともに、基礎資料の調査を進めました。評価としましては、職員の知識習得と意識改革を図るとともに、予定どおりの作業を進められることができたこととまとめさせていただいております。

次の2つ下の31番、ふるさと納税の推進です。

平成27年度は、くまもりふるさと応援寄附を全国的に周知するため、国内最大シェアのポータルサイトを導入するとともに、5,000円以上の寄附に対しても謝礼品を新たに贈呈するなど、謝礼品のメニュー拡充についても実施したところでございます。その結果といたしまして、評価欄にございますが、平成26年度と比べ約11倍の1億2,147万3,000円のご寄附を頂戴することができました。

最後のページの34番でございます。人件費の抑制です。

平成27年度は、早期退職者募集による職員年齢構成の平準化、業務マネジメントによる超過勤務の抑制、藤原町長の給与20%削減及び退職手当の廃止の手続を行いました。評価といたしましては、人事院勧告分の増加要因などはあったものの、職員の退職や若年化による減少要因が上回った結果、前年度と比較しても人件費が減少したとまとめさせていただいております。

以上で、案件1、熊取町行政運営アクションプログラムの平成27年度の実績報告の説明とさせていただきます。

議長（重光俊則君）ただいま説明がありました。これから質疑に入るわけですが、熊取町行政運営アクションプログラムの内容が非常に多岐にわたること、それから、この実績について細かい議論をする場合は決算的な内容のものも含まれていると思いますので、決算審査委員会の中で、より深い討議が十分されると思います。その辺も踏まえて、議員全員協議会の中で重要な事項、あるいはもちろんそういうものも含めて質疑をしていただきたいと思います。質疑に当たって、これが非常に多岐にわたりますので、1ページと2ページの「みんなが主役の未来かがやくまちづくり」というナンバー1、ナンバー2、ナンバー3というように枠ごとに質疑があれば一応承って、それに回答いただくということで、進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。最後に、言っていなかったことがあれば全体的にまた聞かせていただきたいと思います。そういう進め方でさせてもらってよろしいでしょうか。

全体的な質問を1ページから17ページでやりますといういろいろ話題があちこち飛びますので、前のほうから順番に一応進めていって、最後にまた思いつかれたらその質疑を承るということで進めさせていただきます。よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

じゃ、それで進めさせていただきます。

それでは、まず1ページ目の1番、2番、それから3番までの項目につきまして、質疑があればお願いいたします。渡辺議員。

8番（渡辺豊子君）2ページの3番、転入・定住促進事業についてのざくっとした説明がなかったので、ちょっと説明をしていただきたいと思います。実績としては、結局、事業を実施したけれども人口社会増減数がマイナスになっているんですか、126人マイナスというところの説明と、そして、事業実施計画のところ①から④とか①とか①と書いてあるんですけれども、事業概要、28年度は①新築家屋の固定資産税の免除というのは一応継続してやっているからですね。申請は27年度までだったんですけれどもというところなんですか。あと、①だけ継続というところになっているんですか。④とかもやっていますよね。ちょっとその辺の28年、29年計画の事業の概要と、もう少し中身の説明をお願いします。

議長（重光俊則君）東野財政課長。

財政課長（東野秀毅君）こちらのアクションプログラムは26年度末でつくっております。その当時に町の施策決定として行われたものだけがここに載っているような形になりますので、それを今、各年度でどういう結果として実績をしたかというまとめとして報告させていただいている形になります。結果、その後、この計画を策定する同じようなタイミングだったと思うんですけれども、リフォーム助成とかそのあたりの分は引き続き継続した部分はありますけれども、こちらの計画を作成した段階ではこの内容であったという編集になっていますので、それに対する27年度の実績報告という形になるかと思えます。やったことに対しては、その都度その年度の報告としてはまた上げさせていただきますというふうに考えてございます。

こちらのまず計画自体を素案として作り上げた中で、議会のほうにも示したりとか審議会の意見とかいう形ででき上がった計画になりますので、町で持っているような実施計画のように、例えばこの事業を新しく追加して、ここに項目を年次計画の中で入れ込むとかという、そういう手続を持っている計画とはちょっと異なりますので、その時点で計画決定されていた内容に対しての今回、振り返りというか、そういうものも含めてまとめさせていただいているという編集となっております。

議長（重光俊則君）明松企画部理事。

企画部理事（明松大介君）27年度は①から④まで実施というふうに書いてございますが、こちらのほうは、もともと転入促進策というのが25、26、27という3カ年計画でございましたので、当然27には①から④までが入ると。28、29につきましては、固定資産税の課税免除というのは3年間でございますが、建てた年度が27であれば、そこから3年間ないし耐震化の進んでいる住宅ですと最大5年

間ということになりますので①が継続するという、そういった記載の仕方でごらんいただけたらというふうに思います。よろしくお願ひします。

議長（重光俊則君） 渡辺議員。

8番（渡辺豊子君） 記載の内容はそれでそういう形になっているというのがわかりました。だから実際、計画はこうであって、今、事業の見直しが途中にあった中でリフォームとかは継続してやっているというところがこの報告書の中にはそしたら見えないというところですよ。何かそういうのもちよっと見えたほうがいいのではないかなというふうに思うんですけど、実際これだけ見たら、じゃ今継続してやっているのは、転入促進事業でやっているのは①だけかと。実際、①はもう申請は受け付けていない、申請した人の減免をやっているだけだということですよ。事業としては受け付けはやっていないと。だから、何か今の計画と実際のところのもう少し肉づけというか、2段にするなり今何かあったほうがわかりよいのではないかなというふうに思います。

議長（重光俊則君） 今の渡辺議員の意見ですけど、私も全般的にそれを感じているんですよ。これ、アクションプログラムの評価ということで、27年度の実績と評価だけが書いてありますよね。こういうアクションプログラムのアイテムというのは、当然のことながら27年度の実績があったら、その実績を把握して今後どういうぐあいに反映していくか、当然ほかの計画だったらそういうことも示されるようなことをちらっと言われましたけれども、このアクションプログラム自体で、これは庁内でこういう資料しかないんですか、中尾副町長。庁内でアクションプログラムの実績報告というのはこれだけなんですか。それとも、1という項目、2という項目について、それぞれより詳細な27年、28年、29年について報告書が出て、それをまとめてこの結果になっているんですか。それとも、このアクションプログラムの報告というのはこれだけなんですか。

渡辺議員がおっしゃっている、今実際、当初立てた計画に対してこうだという報告をしているけれど、そうじゃなくて、今ある問題点等もわかるような説明をしてほしい。これでは全然わからないですよ。それを渡辺議員はおっしゃっているんで、それに対して庁内でこの実績評価表をつくるに当たって、これ以外に、より詳細な27年度の実績とそのまとめと28年、29年どうしていくかと、そういう書類はでき上がって、それは審査されているんですか。中尾副町長。

副町長（中尾清彦君） ナンバー3の転入・定住促進事業に関して、これ以外の別立ての資料を持っているかというのは、それは持ってありません。27年度で転入・定住促進の事業がたしか全部で7つあったかと思うんですけども、そのうち28年度以降も継続するものについて、それから27年で予定どおり終わるものという形で、これは一旦、議員全員協議会のときか何かのときに転入促進事業をこれからも続けるか、あるいは27年で予定どおりやめるかというところの説明をさせていただいたという資料がありましたけれども、それ以降についてはこういう形で件数とかはやってありません。

あと、決算を冒頭で重光議長のほうからおっしゃられましたけれど、各年度の決算の中でまたお示しされると思うんで、こういう決算がありますので、そこにそれぞれの各転入促進事業等の事業についての実績というのは載っているということで、こちらには各年度の転入促進の個別の事業件数とかは載っております。

議長（重光俊則君） それで、渡辺議員がおっしゃった今の内容では非常にわかりにくいですよという内容が、そういうところについてそういう位置づけで今あるということになっているということですよ。だから、この資料しかないけれども、今、渡辺議員がおっしゃったこういう項目について、いろんな現在の状況、それから見直しの状況がわかるような準備はされていないということですよ。だから、そういうのはどこかでまた説明していただけたらというような位置づけと考えるといいんじゃないか。

渡辺議員のほうから発言していただきます。渡辺議員。

8番（渡辺豊子君） すみません。

計画は計画やと思うんですけども、実際のところはどうかというのが、あっちの資料こっちの資料というんじゃないで、これを見たら一目瞭然でわかるように示していただけたらなというふう

に思いましたので、だから、計画のところにもう少し段をつくって現在は③、④も実施とかいうことを書いてもらったら、今これはこの事業をやっているんやなというのがこの資料だけ見てわかるんじゃないかなというふうに思うんですけど。

議長（重光俊則君）中尾副町長。

副町長（中尾清彦君）きょうの議員全員協議会のテーマとしてはこういう形で、当然ながら策定したときの計画というところで27、28、29と3カ年という形で書いていますので、これを変に忠実に計画をここに載つけたということで、これは一つの一定の今つくられた分の計画の上を重んじて、下に実績がどうであるかということを書いただけで、一番ご質問で要望されておられる点につきましては、内部的な整理はまだきちんとしていませんけれども、この場でその辺の説明ができればこういう資料を持っているか持っていないかという話にはならなかったと思うんです。それぞれの①から④あるいはこれ以外のものについても、この場で説明できる資料を今持ち合わせていないようなので、ちょっとこれは内部でも整理しないとお示しできないと思います。ちょっとそれはお時間いただきたいと思います。今この場でこれ以上のものは持ってありません。

議長（重光俊則君）渡辺議員。

8番（渡辺豊子君）詳しい内容を説明しろと言っているんじゃないなくて、今もこの事業を継続してやっているんやったら、そのこともここには記載してもらったほうがわかりよいのではないかということだけのことなんです。だから、今この計画しか書いていないから、現在はあと①しかやっていないんやなどこの文を見ただけでは思いますので、今、アクションプログラムの計画ではそうやったかもわかれへんけれど、実際は中間見直しもあった中で④のリフォームもやっているというのであるならば、ちょっと括弧書きなりでもして現在④の事業は継続中とかそういうことがあれば、計画だけやなくて今現在もアクションプログラムの中で読み取れるのではないかなと思ったんで、ちょっと意見を言わせていただきました。

議長（重光俊則君）貝口企画部長。

企画部長（貝口良夫君）ご趣旨は一定理解しております。非常に重要だなという認識もございます。

ただ、先ほど来申し上げていますように、これはあくまで27年度の取り組みについての実績である。この様式等につきましても、行政改革審議会のほうで一定第3次のプラン策定に関して、以前は年度ごと、5年間で効果額とか、特に行革でどれぐらい削減できたとか、そういうふうなことも一定入れて、中心的にそういったことも記載させていただいてつくっておったんですけど、ただ今後は、総計次期4次に合わせて期間も3カ年に変えたことと、その間、以前のようなたてつけではなくて、行政サービスのことを中心にまとめていきたいと思います。余り数字的な行革の効果額とかいうことじゃなくて、そういった方向でまとめていくということで、様式も含めて審議会のほうからもご意見を賜って、一定整理できたのがこの様式でございます。

ただ、より見やすくなりますように、そういったところは28年度報告からは配慮させていただきたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

議長（重光俊則君）じゃ、28年度の報告から、より配慮した報告をしていただけるということによろしいですか。明松企画部理事。

企画部理事（明松大介君）今回の3番の転入促進事業につきまして、例えば3ページのナンバー6なんですけれども、評価のところ、実際のところ27年度の評価をするということなんです、ALTのところなんですけれども、28年度からはALTを3名から5名に増員ということで、ちょっと補足的に27年度以外のことも書いてございます。というように、ちょっとこれは反省なんですけれども、議員の今のご指摘からいいますと、評価というところにおっしゃられているような③の出産記念品の贈呈、住宅リフォーム、それから耐震改修、これらについては現在も継続中という一言を米印で振って入れておくというような対応をすればよかったのかなというふうに思っております。

それは反省といたしまして、次回こういった記載があるときは誤解のないように記載していきたいというふうに思います。今回につきましては、そういった評価欄に記載が漏れておったというか、

ちょっと記載がなかったということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（重光俊則君） 渡辺議員。

8番（渡辺豊子君） わかりました。そういう形で見える形に、今の事業の状況がわかる形の評価でいいと思ひます。評価でそうやって書いていただけたら今これはやっているんだなというのがわかると思ひますので、行革のアクションプログラムの委員は今それをやっているのをわかっていないかと思ひます。ですので、やっぱりそういう評価は資料の中で載せるべきだと思ひますし、またこれも公開するんですか。これをホームページで公開されたときに町民も見てわかるかと思ひます。ですのでそういったところ、あちこちの資料を見てわかるんじゃないかと、そういう形で記載をしていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

議長（重光俊則君） ほかに1からナンバー3までご質問ありませんか。佐古議員。

10番（佐古員規君） 今説明がなかった2番なんです。住民協働推進事業の件で、これは一般質問も出ているんで余り深いところまではお聞きしませんけれども、27年度は合わせて3事業ありましたということ。これ、年々ふえてきているのか減ってきているのかということと恐らく減ってきているん違うかなという印象と、それからあと、行政提案型というのは今後もっとどんどん出していったほうがええかなというふうに感じているんですけど、その辺についていかがでしょう。

議長（重光俊則君） 下中住民部長。

住民部長（下中博之君） 一般質問等も出ていますし、その答弁に近いものになろうかと思ひますけれども、確かに提案の事業という分については、提案数自体は若干減っております。その上で、事業評価という分では我々の評価としては若干低く査定している、やっぱり見直しが必要だというふうに考えております。そういったところで、PRという分も十分これからはしていかなければならないというふうに考えています。

また、行政提案型、やはり行政が非常に大きくなってもらう、住民の方々と協働で事業をしていくというのは多々あるかと思ひます。そういった中ではもっと行政のほうから提案すべきかなということで、我々事務局としては各課にどんどん出してくれと、そういった中ではいろんな協働体制があるかと思ひます。人的なものとか当然金銭面の補助もあろうかと思ひますけれども、人的な協力、行政が補えない部分を民間で補ってもらう、民間でなかなか動きにくいものは行政が手伝う、お互いに協力しながら協働してまちづくりを進めていくというのが非常に大事と考えておりますので、これからはもっと手を上げやすいというんですか、そういった事業そのもののPRに努めていきたいなというふうに考えています。

議長（重光俊則君） 佐古議員。

10番（佐古員規君） ありがとうございます。この評価のところ「きめ細やかな公共サービスを提供できた」と、ちょっと甘口かなと思ひたんで質問させていただきました。

この間の議会報告会全体会でも、町の要はビジョンというか、それがなかなか伝わってこないということもおっしゃっていました。ですから、どんどんこれ、こういったことをやっていくんやというのをもっと前に出していくべきかなと思ひています。ですから、住民からの提案を待つんではなくて、行政のほうから、こんな提案しようと思ひますけれどもどなたかということで提案をどんどんしていくべきかなというふうに考えていますので、その辺ぜひ検討をお願ひしたいと思ひます。以上です。

議長（重光俊則君） ほかに質疑はありませんか。阪口議員。

6番（阪口 均君） 5ページの9番のところなんですけれども……

議長（重光俊則君） すみません、今2ページの3番まで。

2ページの3番まではよろしいですか。

じゃ、引き続き2ページの「生涯の学びを通じてひとを育むまちづくり」、4番から4ページの8番まで質疑があればお願ひいたします。質疑はありませんか。坂上議員。

5番（坂上昌史君） 6番のところのALTのやつなんです。評価で英検3級以上相当となっているんで

すけれど、これはどうやって認識しているんですか。

議長（重光俊則君）中谷教育次長。

教育次長（中谷ゆかり君）こちらは、日本英語検定協会が行っております英語検定というのは議員ご承知いただいているものでございますが、それと類似の内容で、先ほどのいわゆる英検3級というのは大体65分、1時間5分ぐらいの時間でする英語能力の検定なんですけれども、それでは学校の授業の時間を越えてしまいますので、学校の授業の時間内でできるようなものを、日本英語検定協会、同じ英検をやっているところが英検I B Aという名称のものをつくっております、それは45分の通常の授業時間のテスト時間の中で実施することができる能力検定というのがございます。そちらをさせていただきます、大阪府の平均を大きく上回っているという現状でございます。

議長（重光俊則君）坂上議員。

5番（坂上昌史君）わかりました。

あと今、大阪府の平均を大きく上回っているということなんですけれども、大阪府はどのぐらいで、熊取町は大きく上回っている幅はどれぐらいなんですか。具体的に言えますか。

議長（重光俊則君）中谷教育次長。

教育次長（中谷ゆかり君）こちらは、実は国のほうがこういう英検協会とコラボして英検のI B Aを学校の中でもやっていこうという考え方がございまして、そちらで国が示している目標値が今現在50%、半分の子が英検3級相当になるようにしようということを目指しているというふう聞いております。その中で、すみません、ちょっと今私の手元に持っているのが昨年、27年しかないんですけれども、大阪府平均で28.9%という数字がございまして、本町ではそれを大きく上回ること、17.7ポイント、46.6%が英検3級相当の英語力を有するという、ほぼ国が目指すラインに近いものを本町の中学生は持っているというふうにご理解いただければと思います。

議長（重光俊則君）ほかに質疑はありませんか。浦川議員。

3番（浦川佳浩君）4番の国際交流事業なんですけれども、これはミルデューラ市との親善ということで行ったり来たりしているかと思うんです。行ったときの例えば感想であったりとかよかった、悪かったみたいな、行っていない人たちに対しての情報の共有みたいなものはどういう形でみんな認識することができるんですか。

議長（重光俊則君）橘政策企画課長。

政策企画課長（橘和彦君）現状でいいですと、確かに帰国報告会ということをもっと実施するんですけれども、ただ、これは場も限られておりまして、関係者のみでの報告会になっておりますので、そういう意味で議員がおっしゃるようなフィードバックという部分がちょっと不足しているなということは感じてございます。

ただ、学生たちの選考のときにもよくあるんですけれども、前回学友が参加したので私たちも参加したいであったりとか、来られたときには、これはもう輪番制ですけれども、各中学校2年に1回、ことしは南中学校、再来年は北中学校というような形で回らせていただいたときに、やはり交換プログラムで交流された方は、自分が次に行くとき受けたいとかいうことで、必ず行かれた12人の方が何か全てをフィードバックできているというわけではないかもしれません。学友並びに受け入れのときの各中学校を回らせていただく中で、そういったできるだけ広い交流をするように心がけているところでございます。

議長（重光俊則君）浦川議員。

3番（浦川佳浩君）できるならば、やっぱりそういう今後、行きたかったとか行ってみたいとかいう子どもたちの刺激にもなるかなと思いますので、ぜひともそういったところでみんなに目に見えるような形で情報共有とか、フィードバックできるような環境をつくっていただきたいなというのと、あと、今後これからグローバルがどんどん進んでいく中で、熊取町の子どもたちにもそういった外の視点というものをどんどん見せてあげたいという視点においては、ほかにミルデューラ市以外の例えばアジア圏であったりとか、そういった国々との相互派遣みたいなものも今後もし課題

として挙げていくのであれば、やはりまずはこういったミルデューラ市との交流を全生徒が、もしくは住民が共有できるような環境というのはつくっていくべきじゃないかなと思いますので、ぜひともご検討いただきたいと思います。

議長（重光俊則君）明松企画部理事。

企画部理事（明松大介君）ただいまご要望いただきました件ですけれども、ことしの2月、町長の所信表明の中で新たな要は国際交流の姉妹都市提携というのをされております。それに基づきまして、おっしゃられましたアジア圏のほうと、今直接まだ生の交渉までは至っておりませんが、今現在準備を進めているところでございます。詳細につきましてはまだ議会等で報告できるレベルにまでは至ってございませんが、ある一定方向性が見えてまいりましたらまた折を見て議会でご報告させていただきますというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

議長（重光俊則君）ほかに質疑はありませんか。佐古議員。

10番（佐古員規君）先ほどの関連なんですけれども、27年度はうちが受け入れたということなんです。うちの子どもたちが向こうに行く時期というのが今の時期なんですけれども、こっちは夏休みです。ですから、向こうでおるときには子どもたちと交流する時間というのは結構あるわけなんですけれども、片や向こうからこっちへ受け入れた場合、ホームステイでおる時間というのは、10月7日からということでしたから、学校があって、せっかく来てくれているのに、子どもたちと一緒におりたいのに学校へ行かなあかんということで、なかなか交流できる場というのが限られています。

そういった意見がありまして、これ祭りの時期に合わせてなのか向こうの要望なのかわかりませんが、できたら夏休みとか、そういった時期をずらすこともひとつ考えていただけたら、もっと子どもたち同士が交流できる場ができるんじゃないかなというふうに考えています。その辺も検討していただけたらと思うんですけれども、いかがですか。

議長（重光俊則君）橘政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君）今、議員からのご意見、我々担当も重々承知しておりまして、過去からの懸案ということで何度かミルデューラ市とも協議をしております。夏休みに来てくれないのかとかいうことはこちらからもご提案申し上げたんですが、現状、先方のミルデューラ市からのリクエストとして、夏の暑い時期は避けたいということと、やはり祭りがあるという2点で、現状向こうの要望も踏まえてこういう形の日程を組ませているところでございます。ただ、折を見てどうかというふうなところはまた常々考えていきたいと思っております。

ただ、現状は一旦向こうとの協議で進めているというところでご理解いただければと思います。よろしくお願いたします。

議長（重光俊則君）佐古議員。

10番（佐古員規君）ぜひよろしくお願したいと思います。子どもたちは待ちに待って、来たけれどもほとんど会うてしゃべる機会が少なかったということで、大変残念に思っていたということをお聞きしています。

それと、もう1点提案で、せっかくこれ海外との英語圏との交流なんで、私が行かせてもらったときはスカイプで通信のテストとかをやって生の声をやったんですけれども、こういうのを授業で向こうと通信して生の声で会話するというのを、せっかく英語に力を入れているのであればそういったのも取り入れてみてはいかがかなというふうに感じています。ただ、オーストラリアなんでちょっと発音がどうかというのはあるんですけれども、その辺も検討していただけたらというふうに考えています。

以上です。

議長（重光俊則君）要望でよろしいですか。佐古議員。

10番（佐古員規君）はい。

議長（重光俊則君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

それでは、5ページの3番「健やかでいきいき暮らせるまちづくり」、9ページの15番までの質疑を行いたいと思います。阪口議員。

6番（阪口 均君）5ページの9番のところの評価なんですけれども、89.8%、充実していると感じている保護者の数です。かなり高いパーセンテージの方が満足をされているということなんです、これがもし前年がどうでというふうな時系列で数字があるならばここに入れていただくと、85が89になったのか、あるいは90幾つが89になったのかということがよくわかるんですけれども、そういったところの数字というのは把握されていないのでしょうか。

議長（重光俊則君）小山健康福祉部長。

健康福祉部長（小山高宏君）今、議員からお話いただきました満足度の89.8%でございますが、これは、これ単体でご質問したものではありませんでして、町施策全般ということで企画のほうの計画の策定に当たりまして、その中でこのアンケートの内容があったと。その項目の中に今回の子ども医療費助成事業ということで89.8%の保護者の方がということでございましたので、保健のこちらのほうで単体で毎年やっているというような形ではございませんでして、そういった資料ということでご理解いただきたいんですけれども。

議長（重光俊則君）橘政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君）今、健康福祉部長からございました。ちょっと補足ということで、今回、子ども医療費助成事業に関しては、昨年の地方創生の取り組みの中で先行型の交付金、これを活用させていただくということで取り組んでまいりました。その中で、国はKPIを定めてやりなさいということで、今回満足度調査をするということで、事業実施後でしか調査できなかったんですけれども、要するに満足度が向上したというようなアンケートを年度末にとらせていただいた結果ということで、当初、年度当初等にはこのアンケート自身を実施していないというところで、単発でやったアンケートということでご理解いただければと思います。

議長（重光俊則君）阪口議員。

6番（阪口 均君）どういう手段かというのは今の説明でわかりました。

こういう数字というのは後からまた追っかけられるような形にしておくのがみんなも理解しやすいし、やったことの評価というのが数字にあらわれてきますので、そういう時系列というのが必要かなというふうには私は感じます。

それと、今回のアンケートの対象が小学校3年生、6年生と。実施した充実内容というのは中学校3年生までが医療費の拡充ということでされたということですので、若干どこにターゲットを当てるかというのがずれているかのような気がするんですけれども、それも今の説明の延長線上でそうなんやということかもしれません。できれば、打った施策に対してその対象者がどういう満足をしたかということがわかるほうがいいかなというふうに思いますけれども、いかがですか。

議長（重光俊則君）橘政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君）議員おっしゃるとおりに、これがそうだとおっしゃったということがあるんですけれども、今回、地方創生の先行型の交付金につきましては、拡充した医療費助成の中で国と府のそれぞれの交付金を活用して少しでも町の単独費用を抑えるという部分もございまして、先行型交付金につきましては小学生で拡充した部分の予算に対しての交付金の充当ということでやりましたので、小学生をターゲットとした年齢に対してのアンケートということになってございます。

議長（重光俊則君）ほかに質疑はありませんか。坂上巳生男議員。

14番（坂上巳生男君）ただいまの質問の関連ですが、子ども医療費助成のところ平成27年度拡充分実績11カ月分となっているんですが、これはなぜ11カ月分になっているんですか。

議長（重光俊則君）小山健康福祉部長。

健康福祉部長（小山高宏君）27年度につきましては、4月の診療医療分ということで実績が上がってございますので、それでいきまして、それが5月、6月と1カ月ずつずれて、年度でいきますと3月までの分で実績というのが11カ月というような形で上げさせていただいているということでござい

ます。

議長（重光俊則君）坂上巳生男議員。

14番（坂上巳生男君）そうしますと、実際の診療に対して補助が1カ月ずつずれていくからということなんですか。

議長（重光俊則君）小山健康福祉部長。

健康福祉部長（小山高宏君）実績としまして、4月に実施したものが5月にわかりますので、その分の累計でいきますと、翌年の3月分が4月にわかるからここには上がってきていないということでご理解いただきたいんですが。

議長（重光俊則君）坂上巳生男議員。

14番（坂上巳生男君）実際の12カ月分の数字というのは大体の比率で上乘せしたような金額になるんでしょうか。

議長（重光俊則君）小山健康福祉部長。

健康福祉部長（小山高宏君）実際の例えば4月から始まって1年間分というのは、すみません、今お示しする数字は持ってございませんでしてご説明できないんですが、ほぼそういう形でお考えいただいてもいいのではないかなというふうには考えてございますけれども、事実の数字は今ちょっとご説明申し上げられません。すみません。

議長（重光俊則君）坂上巳生男議員。

14番（坂上巳生男君）わかりました。11カ月分で小・中学生トータルで5,000万円余りぐらいの新たなそういう費用が発生しているということであったんです。

それで、先ほどの説明で若干わかりにくかったんですが、新たな医療費助成の拡充に対応する何らかの国からの補助とかそういったものはあったんでしょうか。

議長（重光俊則君）小山健康福祉部長。

健康福祉部長（小山高宏君）こちらのほうは単費で実施させていただいているものでございます。

議長（重光俊則君）坂上巳生男議員。

14番（坂上巳生男君）そうしましたら、これについては全くの町の単独事業ということで、これだけの費用が新たに発生しているということですね。

議長（重光俊則君）橘政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君）27年度に関してでございますけれども、先ほど言いました小学生の拡充分につきましては地方創生の先行型交付金、これにつきましてはその後、追加とか2次とかいろいろありまして、なかなかハードル上がった部分があったんですけれども、先行型交付金につきましては結構、使いに対していけると。今回の医療費の拡充、もともとの部分はだめなんですけれども、拡充する部分には交付金を使ってもいいということで我々の計画が認められましたので、小学生の拡充分につきましては交付金を充てさせていただきました。

議長（重光俊則君）坂上巳生男議員。

14番（坂上巳生男君）先行型交付金を充てたということは、この金額に対して丸々ということですか。

議長（重光俊則君）橘政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君）丸々ではございませんけれども、約3,000万円近くは拡充できたかと。すみません、私も手持ちで今数字を持っておらなかったんですけれども、もともと先行型で4,300万円ほど、そこから我々が策定した戦略の経費とか除いた部分をできるだけ充てましたので、ほぼ丸々というところはございます。

ただ、国の報告期限が先ほど健康福祉部長からありました請求の時期とずれたりして、全てを我々も請求できたわけではない。ただ、ぎりぎりまで実績報告を待っていただきまして、多く充てられるような努力はさせていただいたところです。

以上です。

議長（重光俊則君）坂上巳生男議員。

14番（坂上巳生男君）先行型交付金3,000万円程度をここに充当できているということなんです、それは継続的ということではないですね。

議長（重光俊則君）橋政策企画課長。

政策企画課長（橋 和彦君）あくまで27年度単独でございます。28年度以降、地方創生の関連でここに充てている交付金はありません。

議長（重光俊則君）ほかに質疑はありませんか。坂上昌史議員。

5番（坂上昌史君）14番のところなんですけれども、南山の手台地区でタピオ体操プラスの効果検証を目的に実施したとあります。効果検証の結果はどうやったかということと、南山の手台の取り組みで参加者が34人で継続を申し出た人が16人というところの評価はどうしているのでしょうか。

議長（重光俊則君）小山健康福祉部長。

健康福祉部長（小山高宏君）今お話がありましたふれあい元気教室等、これにつきましては、今書いていますように、参加者を呼びかけまして30人の方が西小学校、南小学校に参加いただいています。そういったところで参加いただいた方につきましては、そこでいろんなメニューがございまして、中身の授業が週2回、約5カ月程度これを継続するというので、一応そういう教室を終わった段階では体の状態が参加する前よりもよくなってきているというような形で、健康という面での取り組みにつきましては効果が出ているというふうに考えてございます。

また、今お話にありました住民主体の通いの場の実施でございますけれども、こちらのほうにつきましても、今参加人数が34人で、うち16人が継続というのは、その中で参加いただいた方がまた健康の取り組みとして継続していきたいなということでお話があったということで、その効果というところでは、健康の意識を持っていただいて継続していただいている方がそこに根づいてきているという意味での、そういった面での効果はあったのではないかなというふうに考えてございます。ただ、これも試行的に今実施している段階でございます。

議長（重光俊則君）坂上昌史議員。

5番（坂上昌史君）タピオ体操プラスの効果で健康の状態がよくなっているということは、その人の自己評価なのか、何か検査する人がいてその人の評価なのか、それはどちらですか。

議長（重光俊則君）小山健康福祉部長。

健康福祉部長（小山高宏君）今、議員おっしゃられましたタピオ体操プラスというのが、従来よりも足腰を鍛えたりとかそういう意味で、受講していただきますと、その講座には体大の先生が入っていただいたりとかいうこともございますので、その中で状況を見た中で、ご本人の評価というのもございますし、客観的にもお元気になられているなという状況は見受けられるかなというふうに考えてございます。

議長（重光俊則君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

それでは、10ページ、「4. 自然と共生する快適で美しいまちづくり」の16、17について質疑があればお願いいたします。阪口議員。

6番（阪口 均君）16番のゆめの森公園の来園者の数字なんですけれども、13万8,000人、6月議会のとき約20万人来園しているというふうにお聞きしまして、日数割りすると1日1,000人来ているという計算ができるんです。私らも何回か足を運びましたけれど、1,000人というのは平均1,000人ですから、平日も土日も子どもの休みのときも1,000人かということ、非常に1,000人というのは大きな人数なんです。人数のカウントの仕方というのも以前お聞きしまして、センサーみたいな形ですよ。それで掛ける3という数字になっているんですけれども、これ、間違いなかったですか。違いますか。はい。

いずれにしても、ちょっと公表するには大き過ぎる数字かなというのが私の直感なんですけれども、間違いはないですか。

議長（重光俊則君）泉谷事業部長。

事業部長（泉谷 徹君）カウンター数で数えていることは数えております。ただ、当初のころにカウンター数と実際の人数とが見た目も違うということで、実際、人間で人数も数えてございます。その差を一定補正比ということで補正率を掛けてやらせていただいています。1,000人までが1.1倍、1,000人から2,000人までが1.16倍ということで、ずっとそのぐらいの補正率で順次掛けさせていただいて、今の来園者数をはじめさせていただきます。

議長（重光俊則君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

それでは11ページの「5. 利便性が高く安全で安心なまちづくり」の13ページの23までで質疑はございますか。

1点だけすみません。12ページの20、21で、両方とも評価のところ「国庫補助金の交付額が要望額に比べ低い状況において」とあるんですが、具体的に大体どれぐらいそれぞれ低い状況やっとなっておりませんか。泉谷事業部長。

事業部長（泉谷 徹君）去年で60数%ぐらい、ちょっとはつきりした数字がないんですけども、ことしで55%ぐらいの交付率やっと思っています。また正確な数字は後ほど。

議長（重光俊則君）新設、維持ともほぼ同じと考えてよろしいですか。泉谷事業部長。

事業部長（泉谷 徹君）新設、維持ともほぼ同じ。これはうちの事業で分けてございますので、また後ほど確かな数字をご報告させていただきます。

議長（重光俊則君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

それでは、14ページ、「活気あふれるにぎわいのあるまちづくり」で、26までで質疑はございますか。

1点だけすみません。24番のアトムサイエンスパークですけれども、今、開発特区で国の金を取ってくるというか、つくような、熊取町の全体でアトムサイエンスパーク構想という病院づくりのような構想が発表されているわけですが、今は研究拠点として熊取町はやっていくというところで相談窓口の強化とかあるんです。それに対して熊取町自体がどれだけの金をつけて相談窓口から事業展開していくというところがちょっと見えないんですよ。その辺は今どこでどのように、どれぐらい検討されているんでしょうか。橘政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君）現状、毎年でございますけれども、国や大阪府に対する各種予算の要望であったりということで、要望活動は必ずアトムサイエンスパーク構想、これについての項目を立てて要望させていただいておりますが、実際に何かこれに関してお金をきっちり持ってこられたかというところでいいましたら、昨年シンポジウムを行った際には交付金を活用させていただけたけれども、正直、我々としても取り組みで今苦勞しているところというのが実情でございます。

ただ、今後も研究拠点をつくるに当たって、本町がつくるというよりは京都大学原子炉実験所が中心となってということでございますので、京都大学とも情報交換しながら、また京都大学実験所においても予算獲得に向けて本学ないしは文部科学省と、いろんなところで協議をされていると聞いておりますので、我々もそこをバックアップして、熊取町に交付金がなかったとしても実験所にお金が回るとか、そういった部分も含めて取り組みを進めていければというふうに考えてございます。

議長（重光俊則君）要望としまして、相談窓口というのは、単なる少人数のがんの治療相談だけでなく、それが今のBNCT以外のがん治療もたくさん来られるということも含めて、相談窓口自体が非常にこじんまりとしているんですが、BNCTの関西特区の中での窓口をつくるというのはここだと思っておりますよ。だから、そこへ国の金を使ってお金をかけて十分な相談体制ができるものをやはりどこかで検討してもらわないと、今、病院を建てるような構想の絵がありますけれども、それは取っかかりにならないような気もするんです。その辺の今の相談窓口自体をもっと強化する、もっと来やすくするというような状況を、役場の一室でやるんじゃなくて京都大学の近くの施設をつくってや

るといふようなことも、ぜひそういう検討をしてもらいたいなと思うんです。

議会のほうもアトムサイエンスパーク構想推進検討委員会がありますけれども、役場のほうでもその辺の検討をより進めていただきたいんです。その辺はどうなんでしょう。橋政策企画課長。
政策企画課長（橋 和彦君）窓口の件ではすみませんでした。

現状、我々としても、相談窓口がこれでいいと思ってやっているわけではございません。今でこそ申し合わせ書によって実験所の医師もこちらに派遣していただいてやっていますが、それ以前、相談窓口という形でやっておったときは、我々役場の職員が窓口で相談をお受けして、最終的には相談用紙というのを出していただいて、それを小野先生に見ていただくというやり方をやっていた時期もございます。ただ、それ以前はそれすらもなく、もし医療的な相談があれば、それはもう直接実験所の先生にという形に対応していた時期も当然でございます。徐々にそういった形で内容というのを充実、強化させていただいているところでございます。

今、議長のお言葉も参考にしながら、より相談体制の強化、また関西BNCTということで今一体で取り組んでいる部分もございますので、我々が先行して相談窓口に関しては相談体制をつくってございます。そういう意味でいいましたら、BNCT関西医療センターのほうも我々の取り組みに非常に注目いただいております。また、関係されている先生方からも注目されてございます。その辺、今後はそういった大きな枠組みの中で連携を図っていく部分も重要になってきようかと思いますが、まずは今ちょっと先行して本庁と実験所がタッグを組んでやっておりますので、さらにいい内容にしていけるように取り組んでまいりたいと考えております。

議長（重光俊則君）特に国の予算をたくさんとってきて核として広げていくような展開を要望したいと思っております。よろしくお願ひいたします。

ほかに質疑はありませんか。15ページの26番までよろしいですか。泉谷事業部長。

事業部長（泉谷 徹君）申しわけございません。先ほどの補助率なんですけれども、27年度と今年度、28年度の先ほどの一回取り消していただきまして、両年度とも50.5%、約半分です。よろしくお願ひします。

議長（重光俊則君）それでは、引き続き16ページから18ページまで、27番から34番までですが、その項目についての質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

それでは、これは27年の実績報告ということで、決算委員会でいろいろ詳細な質問等をしていただければと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、以上で質疑を終わります。これをもって、「熊取町行政運営アクションプログラム」の平成27年度実績報告についての件を終了いたします。

次に、案件2、宿泊施設の誘致についての件を説明願ひします。奥村シティプロモーション推進課長。

シティプロモーション推進課長（奥村光男君）それでは、宿泊施設の誘致につきましてご説明申し上げます。

宿泊施設の誘致につきましては、近年の訪日外国人旅行者数や関西国際空港における国内外からの乗降客数が著しく増加している現状を踏まえまして、本町の経済の活性化と交流人口の増加に資するため、宿泊施設の誘致に関する条例案を9月定例会に上程し、積極的に宿泊施設の誘致に取り組むものでございます。

条例案の内容でございますが、まず、第1番の誘致の目的ですが、宿泊施設を新設する事業者に対しまして奨励措置を講じ、宿泊施設を積極的に確保することによりまして、観光振興、にぎわいの創出、雇用の創出を図り、もって本町の経済の活性化及び住民福祉の向上に資することを目的とするものでございます。

続きまして、2番の設置要件でございます。旅館業法で規定されておりますホテル営業及び旅館営業の用に供する施設を対象といたしまして、客室数が50室以上のホテル、20室以上の旅館を新設

することを要件とするものでございます。

3番の奨励金の種類及び額等でございます。こちらが積極的に誘致を促すためのインセンティブになってございます。

恐れ入りますが、2ページをお願いいたします。

こちらの資料につきましては、大阪府内で宿泊施設の誘致に関する条例を制定しております先進4団体のインセンティブになってございます。一番左の建設費等奨励金につきましては、岸和田市以外が導入しておりまして、建設費の10分の1で上限を設定するという形をとってございます。

次に、固定資産税奨励金につきましては、泉佐野市以外が導入しておりまして、5年ないし10年の設定となっております。

次に、借地料奨励金でございますが、こちらは和泉市と岸和田市が導入しておりまして、土地を貸借した場合5年間借地料の2分の1を奨励するというもので、左の固定資産税の家屋の分とセットでやっておるものでございます。

あと、特徴的なものとしていたしましては、泉佐野市の雇用促進奨励金で、市内の雇用者1名に対しまして30万円、上限で1,000万円、加えて障がい者雇用枠を設定してございます。また、和泉市では下水使用料を5年間、上限で年額500万円のインセンティブを設定してございます。

これらを踏まえた本町のインセンティブでございますが、先行団体の状況やあるいは財政面を考慮の上、またインセンティブの関係所管と調整の上、この表の色つき部分を採用することといたしました。

なお、岸和田市の固定資産税奨励金の「土地借地：家屋に対して賦課され、納付された前年度の固定資産税」の枠に色をつけるのが漏れておりますので、すみません、よろしくをお願いいたします。

これらを踏まえまして、1ページの3番にお戻りください。

(1) 固定資産税奨励金でございます。土地及び建物に係る固定資産税を5年間奨励するものでございます。なお、こちらにつきましては課税免除をするものではございませんで、一旦課税し納税していただき、同額を奨励金として支出するものでございます。

次に、(2) 借地料奨励金でございます。こちらは、土地借地料の2分の1に相当する額、年額で500万円を5年間奨励するものでございます。

次に、(3) 雇用促進奨励金でございます。こちらは、町内雇用者の人数に30万円を乗じて得た額、上限で600万円を1回奨励するものでございまして、障がいを持つ方が含まれておる場合は1人当たりで30万円、上限で150万円を加算いたしますので、20人以上雇用され、うち5人の方が障がいをお持ちの方である場合につきましては最大で750万円となるものでございます。

なお、この予算措置でございますが、上程と同時に例えば枠取りなどをして予算化するということは行わず、実際に誘致の奨励金の申請があったタイミングで議会において宿泊施設の規模に応じた予算を計上させていただくという予定をしておりますので、9月定例会において宿泊施設の誘致に係る予算計上はございません。なお、この方法につきましては他団体も同様でございます。

また、和泉市につきましては豊富なメニューの奨励金を用意されておりますが、岸和田市に比べれば雇用促進奨励金がある分、また泉佐野市は建設費等奨励金がございますが、固定資産税の奨励金やあるいは借地料奨励金がなく、トータルすれば他団体と比べ見劣らないインセンティブと考えてございます。

次に、4点目の適用期間をごらんください。条例施行日から平成32年3月31日までのおよそ3年6カ月としておりまして、短期集中的に誘致することを設定してございます。また、期限である平成32年3月31日までに宿泊施設事業者として指定を受けていただければ、インセンティブを受けていただけるよう設定してございます。

最後に、5番のその他の留意事項でございます。

(1) につきましては、本条例の適用を受けた場合におきましては、現在本町にございます産業の活性化等の促進に係る固定資産税の特例に関する条例において、旅館業を開業いただいた場合に

固定資産税を3年間課税免除する制度というものがございますので、本条例の適用を受けた場合には重複して適用しないような規定を整備するものでございます。

(2)の条例制定後につきましては、町の広報紙あるいはホームページの掲載のほか、多様な媒体を通して幅広く周知するとともに、ホテル建設系の不動産業者等に対しても能動的に営業活動を行い、誘致促進を図っていきたいと考えているところでございます。

説明は以上でございますが、9月定例会におきましてこの内容の宿泊施設の誘致に関する条例案を上程させていただきますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

議長（重光俊則君）ただいま説明がありました本件について、質疑があれば承ります。質疑はありませんか。坂上巳生男議員。

14番（坂上巳生男君）非常につまらない質問かも知れないんですが、ホテルと旅館の違いというのは何なんでしょうか。

議長（重光俊則君）奥村シティプロモーション推進課長。

シティプロモーション推進課長（奥村光男君）こちらの規定につきましては旅館業法というもので規定されておるものでございまして、客室とかそういうほかの附属設備とか、そういった要件の違いによってホテルなのか旅館なのかというものを法律で規定しているというもので、それが一応違いということでございます。

議長（重光俊則君）明松企画部理事。

企画部理事（明松大介君）ホテルと旅館の違いにつきましては、旅館業法及び旅館業法施行令に規定がございまして、客室数や設備について違いがございまして、

ホテルのほうが細かく規定がされておりまして、出入り口や窓の施錠、入浴設備、トイレ等という、そのような規定が設けられているものがホテルということで、設けられていないほうが旅館ということで、ホテルのほうが安全面や機能面などによいものという、そのような記載がございまして、報告させていただきます。

以上でございます。

議長（重光俊則君）中尾副町長。

副町長（中尾清彦君）ホテルのほうはいわゆる洋式の宿泊施設ということで、たしか国際ホテル整備法が何かでそれ以外のものが旅館だという、たしか整理になっていたと思います。

議長（重光俊則君）ほかに質疑はありませんか。坂上昌史議員。

5番（坂上昌史君）積極的に宿泊施設の誘致に取り組むと書いてはいるんですけども、これは誰か営業をかけるに行ったりとかするということですか。

議長（重光俊則君）奥村シティプロモーション推進課長。

シティプロモーション推進課長（奥村光男君）この条例制定後につきましては、我々シティプロモーション職員を中心に、この条例の概要のチラシのようなものをつくって関係機関のほうにも積極的に営業に行きたいというふうに考えております。それも含めまして、必要に応じて町長のほうからもトップセールスをやっていただくということで考えておるところでございます。

議長（重光俊則君）ほかに質疑はありませんか。鱧谷議員。

12番（鱧谷陽子君）大阪府の先進団体というんですか、和泉市とか岸和田市とか、まだできて新しいような感じなんですけれど、和泉市が1年ほどたっているかと思うんです。和泉市のほうでの成果とかそういうのはあったのでしょうか。

議長（重光俊則君）奥村シティプロモーション推進課長。

シティプロモーション推進課長（奥村光男君）8月17日の時点で他団体に申請の状況というのを聞き取りしてございます。それによりますと、和泉市と泉佐野市に既に1件指定の申請があると。岸和田市と高槻市につきましては今のところ確認されていないというような状況でございます。

議長（重光俊則君）ほかに質疑はありませんか。浦川議員。

3番（浦川佳浩君）ちょっと確認したいんですけど、これ3年6カ月の間最大誘致活動されているということで、どれくらいのお金を活動の費用として計上されているかというか、予想されているんでしょうか。

議長（重光俊則君）奥村シティプロモーション推進課長。

シティプロモーション推進課長（奥村光男君）あくまでも試算でございますが、想定といたしましては、例えば熊取駅付近の2,000平米ぐらいの用地にホテルを建設した場合を想定してございまして、用地を取得した場につきましては固定資産税の奨励金になりますので年額で大体1,036万円程度、雇用促進奨励金が750万円マックスで考えますとトータルで5,930万円、また、用地を貸借した場につきましては固定資産税奨励金と借地料奨励金で年額で1,260万円、5年間で雇用促進奨励金が750万円を含め7,050万円程度。これはあくまでも試算でございますので、ホテルの規模とかで変わってくるんですけども、一定そういった試算をしております。

議長（重光俊則君）明松企画部理事。

企画部理事（明松大介君）今の浦川議員のご質問は恐らく活動費というところでおっしゃられたと思うんですけども、今のはちょっとすみません、勇み足で、一応もし駅前に2,000平方メートル級のホテルを建てた場合の試算ということでご理解いただけたらと思います。

活動費につきましては、これから3年6カ月行いうんですけれども、今現時点、例えば北は北海道、南は沖縄まで、もし建てる意欲のある業者があれば当然我々足を運んで積極的な営業を行いたいというふうに思っておるんですけれども、ただ、いかんせんどこから来るかわからないということもございまして、まだ現時点、枠取りで旅費を幾ら取らせていただくとかという想定はしてございませんでして、先ほど説明しましたとおり、この9月議会では重立ったこの条例に関する予算は行う予定はございません。

ただ、チラシ等もし必要であれば印刷等々も行っていかなければならないなというふうにも考えてございますので、そういった経費、またタイミングを見計らいまして補正予算等を上げさせていただき、また当初予算で上げさせていただきということも出てこようかと思っております。その際にはぜひご可決賜りますよう、よろしくお申し上げます。

議長（重光俊則君）ほかに質疑はありませんか。佐古議員。

10番（佐古員規君）今勇み足やった部分なんですけれども、熊取駅周辺で仮に理想のホテルができたときに、そうしたときに、これは実は熊取町の土地ではなくて泉佐野市の土地やというふうになったらもちろん適用外になってしまうんですけれども、その際には雇用創出云々とかにぎわいはそのまま恩恵にあずかれるかなということで、泉佐野市ともその辺についてしっかり協力していただいたほうがいいのかなと思うんです。その辺どのようにお考えなんでしょう。

議長（重光俊則君）奥村シティプロモーション推進課長。

シティプロモーション推進課長（奥村光男君）泉佐野市用地に建設された場合につきましては、議員ご指摘のとおりでございまして、泉佐野市のほうでも既に誘致条例を持ってございます。その中で雇用促進という部分もございまして、当然、この条例制定後は、近隣になりますので連携をとりながら誘致活動を行っていければというふうに考えてございます。

議長（重光俊則君）明松企画部理事。

企画部理事（明松大介君）もし仮に駅西のほうに数年後できたというふうに仮定いたしますと、当然、奨励金は泉佐野市で出していただくと。逆に熊取町のほうは、何らか駅東のほうにお越しいただくような誘引策をもって、法人税は残念ながら泉佐野市に落ちてしまいますけれども、その分奨励金は泉佐野市でしっかり払っていただいて、その分熊取町は泊まっていた方が駅東のほうに回っていただけるような誘引策を考えてしっかりと、その上では当然、泉佐野市といろいろと協議といたしますか、調整する話も出てこようかと思っておりますので、その辺しっかり連携もって、熊取町で取り組めるものはしっかり取り組んでいきたいというふうに考えております。よろしくお申しします。

議長（重光俊則君）佐古議員。

10番（佐古員規君）それはしっかりよろしく願いいたします。

もう1点なんですけれども、今、設置要件のところはホテルかもしくは旅館となっています。合宿施設とかも入るんでしょうか。

議長（重光俊則君）奥村シティプロモーション推進課長。

シティプロモーション推進課長（奥村光男君）基本的には旅館業法に基づくホテルと旅館になりますので、簡易宿泊であるとかそういったものの施設については一応対象外ということでございます。

以上です。

議長（重光俊則君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

以上で質疑を終わります。

これをもって、宿泊施設の誘致についての件を終了いたします。

以上で、本日の案件は終了いたしました。

そのほか、何かご報告があれば承ります。原田総務課長。

総務課長（原田哲哉君）私、総務課のほうから、その他ということで、庁舎等における新電力の導入についてということでご説明させていただきたいと思えます。

議員皆様もご承知のとおり、電気事業法の改正によりまして、平成12年3月以降家庭用などの低圧電力を除く高圧電力につきましては、契約電力量により順次小売電気事業者、いわゆる新電力の参入が認められたところでございます。電力自由化によりまして、従来の契約電力会社である関西電力からの受電に対して、新電力を導入することにより、電気料金の軽減を図ることが期待できることから、このたび庁舎等で使用する電力の供給について一般競争入札により電力供給事業者の公募を行ったところでございまして、その結果についてご報告させていただきます。

お手元の資料をごらんください。

まず、1番、新電力導入施設についてでございます。今回新電力の導入を行う施設につきましては、高圧電力契約施設で新電力の参入が期待できる負荷率35%以下の施設といたしまして、役場庁舎を初め、資料に記載の17施設でございます。なお、環境センターや南海受水・配水場、またひまわりドームなどにつきましては、負荷率35%を超えるなどの理由により、今回対象外としてございます。この17施設を対象に一般競争入札により電力供給事業者の公募を行ったところ、4事業者からご応募いただき、結果的に1事業者は辞退されましたので、3事業者による競争入札になったところでございます。

3事業者の入札結果につきましては、資料の2番に記載のとおり、伊藤忠エネクス株式会社電力・ガス事業グループに決定いたしました。落札金額、またこの新電力の導入に係る効果見込みにつきましては資料3番をごらんください。

まず、今回の入札に係る予定価格につきましては、税抜きではございますが6,814万7,772円としておりまして、これにつきましては、先ほどご説明いたしました対象17施設の年間使用電力量に対する電気料金の最大の見込み額でございます。この予定価格に対しまして、落札金額4,794万1,060円でございます。予定価格である17施設の年間使用電力量に対する電気料金の最大見込み額に対しましては、2,000万円を超える落札減、すなわち効果額となっており、過去の実績ベースの電気料金で考えましても年間約1,200万円の削減効果が期待できるところでございます。

庁舎等における新電力の導入につきましては、現在、各施設におきまして電気メーターの設置工事等供給準備を順次行っており、資料の備考にも記載しておりますとおり、10月から新電力の供給開始を予定しているところでございます。

以上、庁舎等における新電力の導入につきまして説明を終わらせていただきます。

議長（重光俊則君）これにつきまして何か質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

次は、野原介護保険・障がい福祉課長から重度障がい者対応型グループホーム建設に係る土地の貸付について説明をお願いします。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君） それでは、重度障がい者対応型グループホーム建設に係る土地の貸付についてご説明をさせていただきます。

恐れ入ります。お手元の資料をごらんください。

まず、1つ目の障がい者及び家族の高齢化に伴う対応についてでございますが、高齢化社会と言われる中、障がいのある人、障がいのある子を持つ親につきましても例外なく高齢化が進んでいる状況となっております。また、平成27年12月14日付の障害者総合支援法施行3年後の見直しについての社会保障審議会障害者部会報告書によりますと、65歳未満の障がい者で親と同居している知的障がい者は90.7%、精神障がい者は65.7%と割合が高くなっておりまして、また、その支援は生活全般にわたる場合もあることから、親亡き後は生活を総合的に支援する者が失われることとなると報告されております。このことから、今後、障がいのある方の状態やニーズ、また障がいの特性などを踏まえたきめ細やかな対応が必要となると考えられているところでございます。

次に、Ⅱ、社会福祉法人熊取ひまわり福祉会からの支援要望についてでございます。

当法人が運営しております熊取ひまわりの里は、重度の障がいのある人の働く場の確保、社会適応訓練の場、職業訓練の場などの確保などを目的として開設された施設でございますが、同施設利用者等につきましても例外なく高齢化が進んできており、保護者等から親亡き後も住みなれた地域で安全で、また安心して暮らしていくためのサービスが利用できる、重度障がい者対応型のグループホームの創設が強く望まれているところでございます。

このため、平成27年7月29日付で、同法人並びに保護者会から町に対しまして、重度障がい者対応型グループホームの建設用地として次の町有地の提供についての要望書が提出されましたため、これまで慎重に協議並びに検討を重ねてまいったところでございます。

協議地につきましては、泉南郡熊取町野田3丁目235-3ほかとなっております。場所につきましては、4ページに図面を添付させていただいておりますとおり、熊取図書館付近の土地となっております。熊取ひまわりの里の隣接地となっております。貸し付け面積につきましては、今後、現地での立ち会いを行う予定としておりますが、約850平方メートルを想定しております。

次に、Ⅲ、社会福祉法人熊取ひまわり福祉会への支援についてでございます。

当法人は、平成2年に保護者などの手により設立されて以降、町内の知的障がい者やその家族の厚い信頼を得ながら事業運営を行ってこられました。そのため、今回要望のありました町有地の貸し付けにつきましては、実際に職員が何度も事業所に出向きまして、利用者やご家族の状況などにつきましてじっくりお話を伺いながら慎重に協議並びに検討を重ねてきました結果、次の理由により、土地の貸し付けを行うものでございます。

まず、貸し付け理由の1点目でございますが、高齢化社会と言われる中、熊取ひまわりの里の利用者並びに保護者についても例外なく高齢化が進んでいる状況であり、保護者にとって、親亡き後の我が子の生活に対する支援についての悩みが切実なものとなっております。重度の障がい者が安心して暮らすための方策の一つとして、住まいの確保が急務となっていること、2点目としまして、現在、町内に18カ所のグループホームが設置されておりますが、重度の障がい者を受け入れている施設は少ない状況であること、3点目としまして、建設用地につきましては健康福祉ゾーンに位置づけられており、健康福祉ゾーンの活用目的にも合致していること、また、今回の計画につきましては本町の障がい者計画の施策とも整合していること、4点目としましては、今回のグループホームの建設に当たりまして、附帯施設として自宅で介護を行っている方が病気などの理由により短期間の入所を必要とする場合などにおいて利用できる、短期入所や障がいのある人の福祉に関するさまざまな問題などに対し、必要な情報を提供し、障がい福祉サービスの利用支援等を行う相談室、また町内障がい者就労施設で取り扱っております商品の展示、販売を行うアンテナショップなどの併設を予定してされておりました。また、災害時などにおきましては障がい者の緊急避難所としても

可能な限りご協力をさせていただきたいという意向も示されておりますことなど、町の障がい者施策の充実に寄与できる計画案となっていること、これらを総合的に判断いたしまして町有地の貸し付けを行うものでございます。

次に、貸し付け先でございます。貸し付けの法人名ですけれども、社会福祉法人熊取ひまわり福祉会、代表者は理事長の早川厚生、所在地は泉南郡熊取町野田3丁目241番地の1でございます。法人の沿革についてでございますが、平成2年8月に、重度の障がいのある人の働く場の確保、社会適応訓練の場、職業訓練の場としてひまわり共同作業所として開設され、その後平成4年7月に大久保南に作業所を移転し、熊取町障害児（者）を持つ親の会が簡易心身障がい者通所授産施設ひまわり共同作業所を開設しております。そして、平成17年2月に社会福祉法人熊取ひまわり福祉会を設立され、同年4月には知的障がい者小規模通所授産施設ひまわり作業所を開設されております。その後、平成23年3月からは多機能型障がい福祉サービス事業所熊取ひまわりの里を開設されております。

次に、熊取ひまわりの里の活用概要でございます。障がい福祉サービスの生活介護並びに就労継続支援B型の2つの障がいサービスを提供されておまして、利用者は、平成28年7月1日現在で生活介護のほうで9名、就労継続支援B型では14名となっております。

次に、3番の貸付料でございます。

貸付料につきましては公有財産規則に基づいて算定を行います。先ほどご説明をさせていただきましたとおり、今後立ち会い等を行いまして貸し付け面積を確定させた後に貸付料の算定を行いますので、現時点では確定ではございませんが、貸し付け面積を約850平方メートルとしまして、1年当たり約150万円程度となると見込んでおります。

最後に、4、施設計画（案）でございます。

①建設を予定しております施設形態につきましては、重度障がい者対応型のグループホームとなります。整備定員につきましては10名で、そのうち3名を短期入所等として受け入れられるものとして整備を予定されております。③附帯施設としましては、相談室、障がい者就労施設で取り扱っている商品の展示、販売等を行うアンテナショップの設置を予定されております。④の開設予定は平成30年4月となっております。

以上で、重度障がい者対応型グループホーム建設に係る土地の貸付についての説明を終わらせていただきます。

議長（重光俊則君） それでは、次に松浪学校教育課長から町立小学校5校への高機能調理機器（マルチスチームクッカー）の導入について報告があります。松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君） それでは、町立小学校5校への高機能調理機器（マルチスチームクッカー）の導入について説明をさせていただきます。

熊取町では、教育環境の向上を目指し、学校給食において高機能調理機器の導入を推進してきており、平成26年度には町立中学校に各1台導入したところです。

今般、町立各小学校へ高機能調理機器マルチスチームクッカーの寄贈の申し出をいただき、実際の調理作業を実施した上での操作方法であったり時間、味などの検証、また各小学校の現給食室への機器設置が可能かどうかなど検討の結果、本機器が本町の学校教育の向上に寄与するものと判断されるため、下記のとおり、受贈により高機能調理機器の導入を推進するものでございます。

1点目の寄贈いただく方につきましてはエースシステム株式会社です。代表取締役が熊取町在住の佐古圭弘氏でございます。会社の所在地が和泉市あゆみ野3-1-3であります。

2点目の寄贈いただく機器でございますが、マルチスチームクッカーという機器で、どのような機器かと申しますと、低酸素状態において、加熱水蒸気といひましておおむね120度の水蒸気によって加熱調理する機器でございます。特徴でございますが、給食内容面では蒸し加工が可能となりますので、献立の幅を広げることが可能となります。また、緑黄色野菜の発色が鮮やかになり、低酸素状態で調理を行うため、加工時の酸化を抑えることにより栄養成分の流出を抑え、栄養素を損

なうことなくおいしい給食を提供できるものです。

次に、調理作業面では、通常の煮加工に比べて加工時間が短縮でき、かつ数種類の野菜の同時加熱が可能となって、作業効率の向上が期待できるものです。また、夏季の室内温度、湿度の上昇を防ぎ、安全に調理ができるようになりますので、調理員の負担が軽減できることとなります。

3点目の寄贈いただく台数でございますが、各小学校1台で、設置作業も含む内容となっております。

4点目の整備及び稼働時期でございますが、5つの小学校に段階的に整備していくこととしておりまして、既にこの夏休み中に中央小学校と東小学校への整備を完了し、本日から調理可能な状態となっております。具体的な調理可能時期につきましては、本日9月2日稼働開始と記載しておりますが、調理員が機器になれていく必要もありまして、当初はサラダであったりフランクフルトなど本機器での調理に適したメニューから実施していきたいと考えておりまして、9月後半を予定しているところでございます。また、次の冬休みには西小学校及び南小学校、北小学校への整備を行い、3学期から調理を開始していきたいというふうに考えております。

今後は、本機器を有効に活用させていただき、調理経験もふやしていく中で、本機器で調理できるメニューもふやしながらおいしい給食の提供をしていきたいと考えております。

以上で説明を終わります。

議長（重光俊則君）ほかにありませんか。明松企画部理事。

企画部理事（明松大介君）すみません、ちょっと訂正といいますか、1件目の議題の行革アクションプログラムの答弁の中で私自身も勇み足がありましたので、訂正させていただきたいと思っております。

国際交流事業の浦川議員のご質問の中でアジア地域での第2の姉妹都市提携に対してというご質問があったかと思うんですが、私、町長の所信表明のとおりということで申し上げたんですが、こちらはちょっと勇み足でございまして、内容のほう、正確には町長のマニフェストからの内容で別途指示事項がございました、町長から検討してくださいと。ということで、所信表明ではなく、別途町長の指示事項ということでご訂正をよろしく願いいたします。

それともう1点、これは修正ではなくて、5ページなんですけれども、先ほど坂上巳生男議員のほうから子ども医療費助成の拡充で地方創生の先行型交付金はどれだけ当たるかということで、課長は2,800万円程度という答弁をさせていただいたかと思うんですが、正確には小学校通院分の3,672万5,000円全て充当ということでございまして、さらに、これに係ります審査手数料というのが別途180万円ほどかかってございますが、これらにつきましてもしても交付対象となりまして、都合3,860万5,000円が交付対象ということになってございますので、訂正させていただきます。

先ほどの1点目のほうにつきましては、所信ではなくてマニフェストに基づく町長からの別途指示事項ということで、訂正をよろしく願いいたします。

以上でございます。

議長（重光俊則君）ほかにありませんか。江川議員。

13番（江川慶子君）ちょっと確認したいんですけれども、来庁者の駐車場は今工事が奥のほう、何か広がっているみたいなんです、2月か3月の議員全員協議会のときに、何か土地の交換で、あと小学校の安全面のことについては警察と協議するとか、そういう話まで聞いているんやけれども、皆さん聞いているんかもわかれへんねやけれども、結果を聞いたんかなとか思いながら、今どういう状況になったのか、ちょっとお聞かせ願えたらなと思うんです。

議長（重光俊則君）原田総務課長。

総務課長（原田哲哉君）庁舎等で来庁者駐車場の工事につきましては、今、議員おっしゃられた形の交換に伴う工事というところでございますけれども、ただ、すみません、その中で道に面するところとかそういったところは当然ガードマンの配置等々を行います、特にその件で警察協議というところは行ってございません。

議長（重光俊則君）江川議員。

13番（江川慶子君）すみません。あのときに交差点で信号がつけられるのかどうかだとか、商工会との出口のところで学校に近いから安全面は大丈夫なのかとかいう話が議員全員協議会でたしかあったはずなんですけれども……

議長（重光俊則君）江川議員、すみません、案件はわかりますけれども、今の時点で適切な討議ができないと思いますので、個別にまた対応していただきたいと思います。よろしくお願いします。ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、以上で議員全員協議会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

（「15時26分」閉会）

以上の協議会の次第は議会事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

議長 重光俊則